

国民健康保険

**住所を町外に移している
学生は「在学証明書」を！**

国民健康保険には、町内に住所がなければ、原則、加入することができません。

しかし、大学や短大などへ進学するために町外に転出する場合には、特例として学生の被保険証(マル学保険証)を交付しています。

- 〔1〕新しく特例を受ける方**
特例を受けるには在学証明書の提出が必要です。お早めに在学証明書をとり寄せ、今まで使用していた保険証とともに提出してください。
- 〔2〕すでに特例を受けている方**
継続して特例を受けるには、毎年4月(新学期)に在学証明書の提出が必要です。お早めに取り寄せ、必ず手続きをしてください。

〔3〕学校を卒業された方、やめられた方
すでに特例を受けている方で、学校を卒業された方、やめられた方は、八雲町国民健康保険の資格を喪失する手続きが必要です。

喪失の手続きがされない
と、国税の課税対象から除かれませんので、必ず手続き
するようお願いいたします。
手続きの際には、保険証を
返還していただきますので、
忘れずに持参してください。

〔手続きに必要なもの〕
・印鑑
・国民健康保険被保険者証
・在学証明書
・住民票(転出先の住民票)
・マイナンバーカード また
は通知カード(世帯主、特
例を受ける方のお二人分)
・来庁者の本人確認書類
①運転免許証等の写真付き証
明 1点
②健康保険証等の写真無し証
明 2点

〔申請先〕
・住民生活課国民健康保険係
・熊石総合支所住民サービス課
・落部支所
〔問い合わせ先〕
住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112

国民健康保険

**倒産・解雇・雇い止め等で離職し、
国民健康保険に加入された方は
保険税が減額されます**

軽減を受けるためには申請
が必要ですので、必ず手続き
されるようお願いいたします。

〔対象となる方〕
離職の翌日から翌年度末ま
での期間において、次により
失業等給付を受ける方
①雇用保険の特定受給資格者
(倒産・解雇などによる離
職)
②雇用保険の特定理由離職者
(雇い止めなどによる離職)
として失業等給付を受ける方

〔軽減額〕
国民健康保険税は、前年の
所得などにより算定されま
す。
軽減は、前年の給与所得を
その30/100とみなし行い
ます。

〔軽減期間〕
離職の翌日、翌年度末まで
〔手続きに必要な物〕
・国民健康保険被保険者証
・雇用保険受給資格者証
・印鑑
〔申請先〕
住民生活課国民健康保険係

〈広告〉

司法書士・行政書士
やまびこ事務所
●登記 ●相続・遺言 ●後見 ●許認可 ●債務整理など
お気軽にご相談ください
0137-63-2917
司法書士・行政書士 青沼千鶴 (行政補助委員)
八雲町本町47番地2F(みたびビル内)

・熊石総合支所住民サービス課
・落部支所
〔問い合わせ先〕
住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112

〈広告〉

新車・塗装 レンタカー 車検整備 販売・リース
有限会社 **ポデーショップ八雲**
SUBARU FORESTER
スバルの最新車種が扱えます
PLSO士 STELLA
自動車リース
1ヶ月からで利用可能
お見積り無料 すべてココロ
二海町八雲町東町115-1 ☎049-3105
TEL. 0137-63-4132
営業時間：土曜～17:15 (祝祭日、年末、夏期、冬期を除く)
ホームページ
http://www.bpy-yakumo.com/